

学生各位

京都橋大学
学生支援課

台風接近時等の校内立ち入り等について

台風接近などが想定される場合、危険を回避するよう安全に十分注意を払ってください。また、以下の点に従ってください。

- 1、課外活動中に暴風警報または特別警報が京都市または京都市を含む地域に出された場合、原則すぐに帰宅してください。
- 2、朝から上記1に該当する状況の場合、大学に登校しないでください。
- 3、上記以外でも、大学の判断により帰宅を指示したりする場合があります。
- 4、暴風警報等がでていなくても、状況を見て、風雨や雪等が激しくなりそうであれば大学に来ない、もしくは早めに帰宅してください。
- 5、学外行事も、上記と同様に危険のないよう行動してください。また主催者の指示に従ってください。
- 6、荷物の搬入、搬出なども、警報が発令されていない間に済ますなど各団体に適切に対応してください。

(参考) 臨時休講措置となる場合

次の①②③のいずれかに該当する場合、授業は休講となります。

- ① 暴風警報、暴風雪警報または特別警報が京都市または京都市を含む地域に出された場合
- ② 台風等の災害やストライキ等のために京阪バス(山科・醍醐地域系統)と地下鉄東西線が両方とも不通になった場合
- ③ 下記の4交通機関のうち、3交通機関以上が不通の場合
JR西日本(大阪から草津を基準とします)
阪急電車(京都線梅田から四条河原町を基準とします)
近鉄電車(京都から橿原神宮前を基準とします)
京阪電車(本線・淀屋橋から出町柳を基準とします)

※ 上記の暴風警報等の解除や交通機関の運行が復旧した場合は、次の原則で授業を開始します。

- a. 午前6時30分までに解除・開通になった場合は平常通り授業を行います。
- b. 午前10時までに解除・開通の場合は第3講時(13時)から授業を行います。
- c. 午前10時を過ぎても解除・開通しない場合は全日休講となります。